

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	子ども手当準備事業費補助金	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	担当課室	育成環境課子ども手当管理室	鹿沼 均		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	平成21年度子ども手当準備事業費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平22.2.12厚生労働省発雇児0212第2号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	指定都市、中核市及び市町村(指定都市及び中核市を除き、特別区を含む。以下同じ。)が、システム開発等により、児童手当から子ども手当への円滑な移行を図り、住民サービスの向上に資することを交付の目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添のとおり ○実施主体:指定都市、中核市、市町村 ○補助率:定額(10/10相当)					
実施状況	平成21年度実施状況 交付決定額:10,418百万円					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			12,343	9,074	0
	執行額			10,418		
	執行率			84.4%		
	総事業費(執行ベース)			10,418		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	「平成21年度子ども手当準備事業費の国庫補助について」(厚生労働事務次官通知 平22.2.12厚生労働省発雇児0212第2号)の規定に基づき、市町村において事業完了後、事業実績報告書及び関係書類の提出を受け、本事業の実施内容、支出先及び用途について把握している。				
	見直しの余地	当該補助金は、指定都市、中核市及び市町村が行う児童手当から子ども手当への円滑な移行に必要なシステム開発等に必要不可欠なものである。 なお、給付システムの構築は21年度中の可能な限り早期に着手する必要があるため、交付決定を行ったすべての市町村において、21年度中に関係業者との契約行為は完了しており、支払時期はシステム構築作業の進捗を見て行われるため、繰越を行い、平成22年度の執行で終了する予定である。				
予算・監視の効率化	本事業は、市町村が行う児童手当から子ども手当への円滑な移行に必要なシステム開発等に必要なものであり、平成22年度の執行をもって終了する予定である。					
補記						

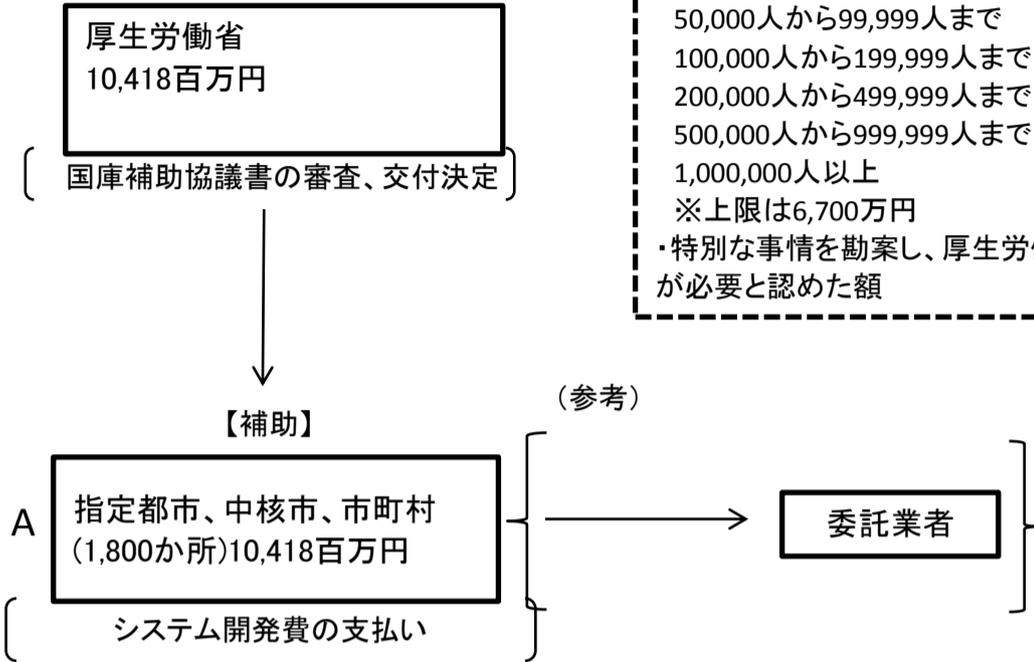
国庫補助基準額

- ・基礎額 300万円
- ・加算額 平成22年1月1日現在の住民数に、以下の人数毎に単価を乗じて得た額

人数	単価
0人から49999人まで	65円
50,000人から99,999人まで	60円
100,000人から199,999人まで	50円
200,000人から499,999人まで	40円
500,000人から999,999人まで	35円
1,000,000人以上	30円

※上限は6,700万円

- ・特別な事情を勘案し、厚生労働大臣が必要と認めた額



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.大阪市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	システム開発等に必要経費	144			
計		144	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

子ども手当準備事業費補助金の概要

1. 目的

指定都市、中核市及び市町村（指定都市及び中核市を除き、特別区を含む。以下同じ。）が、システム開発等により、児童手当から子ども手当への円滑な移行を図り、住民サービスの向上に資することを交付の目的とする。

2. 交付対象

指定都市、中核市及び市町村が行う児童手当から子ども手当への円滑な移行に必要なシステムの開発及びそれに伴う設備整備に要する経費を交付の対象とする。

3. 交付額の算定方法

この補助金の交付額の算定方法は、次により算定された額とする。ただし、算出された合計額に 1,000 円未満の端数が生じた場合には、これを切捨てるものとする。

- (1) 次の表の第 1 欄に定める基準額と第 2 欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を選定する。

1 基準額	2 対象経費														
次の1、2及び3により算出された額の合算額	超過勤務手当（システム開発業務に係るものに限る。）														
1 基礎額 300万円	需用費（消耗品費及び光熱水費）														
2 加算額 平成22年1月1日現在の住民数について、以下の表の1欄の人数ごとに2欄の単価を乗じて得た額の合算額とし、6,700万円を上限とする。	役務費（通信運搬費及び手数料等）														
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">1 人数</th> <th style="text-align: center;">2 単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人から49,999人まで</td> <td style="text-align: center;">65円</td> </tr> <tr> <td>50,000人から99,999人まで</td> <td style="text-align: center;">60円</td> </tr> <tr> <td>100,000人から199,999人まで</td> <td style="text-align: center;">50円</td> </tr> <tr> <td>200,000人から499,999人まで</td> <td style="text-align: center;">40円</td> </tr> <tr> <td>500,000人から999,999人まで</td> <td style="text-align: center;">35円</td> </tr> <tr> <td>1,000,000人以上</td> <td style="text-align: center;">30円</td> </tr> </tbody> </table>	1 人数	2 単価	0人から49,999人まで	65円	50,000人から99,999人まで	60円	100,000人から199,999人まで	50円	200,000人から499,999人まで	40円	500,000人から999,999人まで	35円	1,000,000人以上	30円	委託費
1 人数	2 単価														
0人から49,999人まで	65円														
50,000人から99,999人まで	60円														
100,000人から199,999人まで	50円														
200,000人から499,999人まで	40円														
500,000人から999,999人まで	35円														
1,000,000人以上	30円														
	使用料及び賃借料														
	工事請負費														
	備品購入費														
	負担金（共同開発によるものに限る。）														
3 特別の事情を勘案し、厚生労働大臣が必要と認めた額															

- (2) (1) により選定された額と総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を交付額とする。

(別紙)

平成21年度子ども手当準備事業費補助金
交付先上位10市区町村

	都道府県名	金額(百万円)
1	大 阪 市	144
2	川 崎 市	89
3	新 潟 市	73
4	札 幌 市	70
5	横 浜 市	70
6	名 古 屋 市	70
7	京 都 市	61
8	神 戸 市	59
9	広 島 市	58
10	浜 松 市	48